

# 花見川区役所オオガハス壁面オブジェ 企画制作・設置業務委託仕様書

- 1 委託名 花見川区役所オオガハス壁面オブジェ企画制作・設置業務委託
- 2 業務目的 市の花であり、花見川区が発祥の地であるオオガハスの認知度を高めるため、区役所内にオオガハスのオブジェを設置することで、来所者へのPRを行う。
- 3 委託場所 千葉市花見川区瑞穂1丁目1番地 花見川区役所
- 4 委託期間 令和8年3月9日から令和8年3月31日まで
- 5 委託金額（上限額）  
本体 493,000円  
税額 49,300円  
委託金額 542,300円
- 6 オブジェ設置箇所 花見川区役所中央階段正面壁面（詳細は資料1を参照）
- 7 業務詳細
  - (1) オブジェ本体の仕様
    - ①大きさ 幅約165cm 高さ 約95cm 奥行きは10cm以内とする。  
大きさ・高さ・奥行きにはオブジェの化粧枠を含む。  
なお、上記採寸は一般職員によるものであるため、実施の際は改めて採寸を行い、適切な大きさとなるよう市と調整すること。
    - ②設置場所は花見川区役所中央階段の壁面とし、委託金額には設置費用・運搬費用を含むものとする。
    - ③設置方法については、受注後、発注者と協議のうえ決定する。
    - ④オブジェのデザインには、オオガハスを必ず取り入れること。
    - ⑤安全性に配慮した（鋭利な角がない）デザインとすること。
    - ⑥オブジェには「千葉開府900年」ロゴを配置すること。ロゴは以下URLにあるデータを使用すること。  
[https://www.city.chiba.jp/sogoseisaku/sogoseisaku/identitysuishin/900th\\_logo\\_copy.html](https://www.city.chiba.jp/sogoseisaku/sogoseisaku/identitysuishin/900th_logo_copy.html)
  - (2) 銘板プレートの仕様
    - ①銘板プレートを併せて作成すること。
    - ②大きさは幅54cm以内、高さ25cm以内とする。
    - ③銘板プレートには、作成年月、事業者名、デザインコンセプトを記載すること。
    - ④銘板プレートの設置方法は落下することのない方法で設置することとし、具体的な設置方法は、発注者と協議するものとする。
- 8 その他
  - (1) 受注者は施設運営に支障が生じないよう、施工スケジュール等について発注者と打合せを行い、工程管理を実施すること。
  - (2) 関係法令を遵守すること。
  - (3) 施工期間中は、安全対策・防犯管理などに充分注意をはらうこと。可能な限り来庁

者の通行支障が生じないよう設置日時等市と調整すること。

- (4) 受注者は、当該業務の施工により産業廃棄物が生じた場合、適正・適法に処理を行うと共に、その結果を書面にて千葉市へ報告すること。
- (5) 受注者は施工にあたり、履行場所の設備等を破損させない様十分に注意し、必要がある場合は十分に養生すること。
- (6) 上記仕様を変更する場合は、その都度、双方協議のうえ決定する。
- (7) 突発的な事由等によるデザインの修正、差し替えが発生した場合は、すみやかに双方協議し決定する。
- (8) コンペに提出した作品（データ）を作成したデザイナーにより、本業務も担当すること。
- (9) 本業務を通じて知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。
- (10) 発注者が提供した現場写真、イラスト等は使用後速やかに破棄すること。
- (11) 成果物に係る使用権及び著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第21条から第28条までに規定する権利）は、千葉市に帰属するものとする。
- (12) 契約書や仕様書に定めのない事項については、その都度、双方協議のうえ定める。
- (13) 契約締結後に本仕様書に疑義が生じた場合は、発注者の解釈に従うこと。